

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道美瑛町					
プ ラ ン の 名 称		美瑛町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 2日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	美瑛町立病院					
	所 在 地	北海道上川郡美瑛町中町3丁目8番35号					
	病 床 数	98床 (一般)					
	診 療 科 目	内科・消化器科・小児科・外科・整形外科・眼科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		町内で唯一の病院であり、かつ、救急病院の告示を受けており、町民の一般医療、救急医療等に対応。また、町内医療機関、保健施設、福祉施設等との協力及び連携を行い、町民の生命、健康の確保に貢献。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計から病院事業会計に対する繰出金については、国の繰出基準が定められているが、美瑛町の病院事業会計に対する繰出金の支出については、「美瑛町一般会計繰出金基準要綱」(別添)により行う。</p> <p>病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)</p> <p>高度医療に要する経費(経費からこれに伴う収入を差引いた分)</p> <p>救急医療に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>不採算地区病院に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>医師及び看護師等の研修研究に要する経費の1/2</p> <p>病院事業に係る共済追加費用の負担に要する経費</p> <p>その他、総務省が定める「地方公営企業繰出金について」に基づく経費</p> <p>美瑛町一般会計繰出金基準要綱に定める、上記各項目の基準内経費以外の経費で、運営上必要と認められる経費</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.4	98.6	107.6	103.9	102.9	
	職員給与費比率	62.6	63.5	65.1	65.4	61.5	
	病床利用率	64.2	69.1	67.0	70.0	80.0	
	患者1人1日当り診療収入(入院)	24,254	24,226	25,000	25,400	25,400	単位:円
	患者1人1日当り診療収入(外来)	5,334	5,419	5,300	5,300	5,300	単位:円
	医療材料費対医業収益比率	18.1	17.3	17.5	17.0	18.2	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画2ヵ年度目に当たる平成21年度に経常黒字化を目指す。</p> <p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し患者単価に結びつく指標を選択。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	北海道美瑛町 (美瑛町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		255	261	280	280	280	年間延べ人数
年延入院患者数		23,021	24,719	23,965	25,040	28,700	年間延べ人数
年延外来患者数		63,749	64,108	65,590	62,540	62,550	年間延べ人数
医療相談件数		550	405	450	470	470	年間延べ件数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	看護助手等業務及び患者給食調理業務の委託化。(平成20年度から実施済み) 今後も実施可能な業務委託について推進する。					
	事業規模・形態の見直し	今後、事業規模や経営形態を検討する。					
	経費削減・抑制対策	患者給食調理業務を委託化し経費を削減。(平成20年度から実施 年間1,100万円の削減) 既存の業務委託契約について、長期継続契約を導入するなど業務内容や契約方法の見直しを行い委託経費を削減。(平成20年度から実施 年間570万円の削減) 医薬品・材料費を廉価購入し経費を削減。(平成20年度から実施 年間270万円の削減) 施設基準を満たす最小限の人員配置による人件費の抑制に努めている。					
	収入増加・確保対策	内科常勤医の1名増により、診療体制が充実し増収効果がみられる。(平成20年度から) 未収金については未収金額の縮減及び新たな未収金発生防止に努めている。 新たな施設基準の取得等により診療報酬を確保し、医業収益の増収に努める。 療養環境改善、待ち時間解消等、患者サービスの向上による患者確保に努めている。					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.3%	18年度	70.3%	19年度	64.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率の状況を踏まえ、計画4ヵ年度目の平成23年度に検討。					

団体名 (病院名)	北海道美瑛町 (美瑛町立病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	美瑛町立病院が所在する上川中部圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、旭川市内には602床の旭川医科大学病院(救急告示病院)や340床の国立病院機構道北病院(救急告示病院)のほか多くの民間病院が開設されている。当病院(98床)、市立旭川病院(旭川市 588床)、上川町立病院(上川町 91床)、幌加内町国保病院(幌加内町 50床)、旭川赤十字病院(旭川市 657床)、JA北海道厚生連旭川厚生病院(旭川市 539床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道自治体病院等広域化・連携構想(平成20年1月)によれば、「美瑛町立病院は、比較的小規模の病院であり、病床利用率などを勘案して今後担うべき役割を検討する必要があると考えます。」とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年7月          平成22年2月	<内容> 旭川市、上川町、美瑛町、幌加内町及び関係機関並びに北海道からなる「上川中部地域自治体病院等広域化・連携検討会議」を設立。  北海道自治体病院等広域化・連携構想に示された方向性を踏まえ、上記会議で協議・検討してきたが、上川中部地域においては中核病院との連携が確立されている状況にあると考えられるが、平成24年度までに結論を取りまとめる。 地域連携状況～旭川赤十字病院、市立旭川病院、旭川医科大学病院、旭川厚生病院、大西病院等(旭川赤十字病院と地域医療連携電子カルテシステムを接続。H21年10月)上記状況を踏まえ、美瑛町立病院運営審議会において協議・検討の結果、現在の地域連携体制を維持・継続する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年2月	<内容> 美瑛町立病院運営審議会において協議・検討の結果、現行形態による運営を継続するが、今後も改革プラン全般について協議・検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	公益及び住民を代表する委員で構成される美瑛町立病院運営審議会において、改革プランの実施状況を年1回以上点検・評価を行い、広報誌等で公表予定。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年6月に美瑛町立病院運営審議会を開催。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)北海道美瑛町  
(美瑛町立病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収入	1. 医業収益 a	987	995	1,042	1,050	1,070	1,163
	(1) 料 金 収 入	898	899	946	947	967	1,060
	(2) そ の 他	89	96	96	103	103	103
	うち他会計負担金	68	76	73	74	76	76
	2. 医業外収益	227	221	223	312	277	227
	(1) 他会計負担金・補助金	221	214	217	307	274	224
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	6	7	6	5	3	3
	経常収益(A)	1,214	1,216	1,265	1,362	1,347	1,390
	支出	1. 医業費用 b	1,178	1,157	1,218	1,222	1,253
(1) 職員給与と費 c		640	623	662	684	700	715
(2) 材 料 費		179	181	171	174	172	202
(3) 経 費		161	163	230	230	222	231
(4) 減価償却費		80	69	74	70	74	81
(5) そ の 他		118	121	81	64	85	82
2. 医業外費用		66	66	64	44	43	40
(1) 支払利息		48	46	44	42	41	38
(2) そ の 他		18	20	20	2	2	2
経常費用(B)		1,244	1,223	1,282	1,266	1,296	1,351
経常損益(A)-(B)(C)	30	7	17	96	51	39	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	4	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	4	0	0
純 損 益 (C)+(F)	30	7	17	100	51	39	
累 積 欠 損 金 (G)	116	123	140	40	11	50	
不良債務	流動資産(ア)	518	475	441	442	433	430
	流動負債(イ)	35	35	35	36	36	35
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	483	440	406	406	397	395	
単年度資金不足額(カ)	32	43	34	0	9	2	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.6	99.4	98.6	107.6	103.9	102.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.8	85.9	85.6	85.9	85.4	88.7	
職員給与と費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	64.8	62.6	63.5	65.1	65.4	61.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	70.3	64.2	69.1	67.0	70.0	80.0	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道美瑛町 (美瑛町立病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	30	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	0	0	0	30	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	0	0	0	30	0	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費	10	32	15	39	67	63
	2. 企 業 債 償 還 金	72	74	75	77	79	81
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)	82	106	90	116	146	144	
差引不足額 (B) - (A) (C)	82	106	90	86	146	144	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	82	106	90	86	146	144
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	82	106	90	86	146	144	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 290,000	( 32 ) 290,000	( ) 290,000	( ) 381,800	( ) 350,000	( ) 300,000
資 本 的 収 支	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0	( ) 0
合 計	( ) 290,000	( 32 ) 290,000	( ) 290,000	( ) 381,800	( ) 350,000	( ) 300,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。